第１号様式(第７条関係)

年　　月　　日

桑折町長　宛

 申請者　住所

 　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 氏名

空き店舗出店支援事業補助金交付申請書

　令和　年度桑折町空き店舗出店支援事業補助金交付要綱第７条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請区分 | □　新規申請　□　継続申請(　　年　　月　　日交付決定) |
| 補助の種類 | □　改修費補助　□　購入費補助　　□　賃借料補助 |
| 空き店舗の所在地 |  |
| 補助対象経費 | ①改修費　　　　　　　　　　　　　　　　円(工事予定期間　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日) |
| ②購入費　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| ③賃借料　　　　　　　　　　　　　　　　円(月額　　　　　円　　　年　　月から　　　年　　月) |
| 計　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円(①+②or③) |
| 補助金交付申請額 | ④改修費補助額　　　　　　　　　　　　　円 |
| ⑤購入費補助額　　　　　　　　　　　　　円 |
| ⑥賃借料補助額　　　　　　　　　　　　　円(　　　年　　月から　　　年　　月分) |
| 添付書類 | (１)　収支予算書(２)　町税に未納がないことを証明する書類(申請年度及び申請年度の前年度に桑折町以外の市区町村において賦課があった場合には、当該市町村における未納がないことを証明する書類)(３)　個人にあっては住民票の写し(補助金の交付を受けようとする者が日本国籍を有しない者である場合にあっては、国籍、地域、在留期間等、在留資格、在留期間等の満了の日及び住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45の表の下欄に掲げる項目が記載された住民票の写し)(４)　法人にあっては定款及び登記事項全部証明書(５)　改修費補助にあたっては、工事請負契約見積書等の写し、改修工事等の内容が分かる図面及び改修工事等を行う前の施設内外観の写真(６)　購入費補助にあたっては、売買契約書の写し(契約締結前の場合は、契約締結後に速やかに提出すること。)、登記事項証明書及び施設内外観の写真(前号と併せて購入費補助の交付の申請を行う場合は、写真の提出を省略できるものとする。)。(７)　賃借料補助にあたっては、賃貸借契約の写し(契約締結前の場合は、契約締結後に速やかに提出すること。)及び施設内外観の写真(第５号と併せて賃借料補助の交付の申請を行う場合は、写真の提出を省略できるものとする。)。(８)　誓約書(９)　その他町長が必要と認める書類 |